

近畿地域連合審査（令和6年9月期）実施要項

主催（公財）全日本弓道連盟

主管 和歌山県弓道連盟

1. 日 時 令和6年9月29日（日）
2. 会 場 大阪城弓道場
〒540-0002 大阪府中央区大阪城3-4
TEL 06-6941-9921
3. 審査種別 五段
4. 審査方法 行射の審査（和服着用）及び提示課題のレポートの総合成績により合否を決定する。
5. 資 格 四段取得後、満5ヶ月以上経過していること。
6. 申 込
 - （1）方 法：所定の審査申込書に必要事項を明記の上、審査料、課題レポートを添えて所属地連を通じて申し込むこと。
 - （2）審査料：6,200円
 - （3）締 切：令和6年8月16日（金曜日）府連万博事務所必着
7. 申込み先 〒565-0826 吹田市千里万博公園6-5 万博記念公園弓道場内
大阪府弓道連盟 宛 TEL 06-6318-5112
審査料振込先 
口座名義 大阪府弓道連盟
8. その他
 - （1）所定の審査申込書を用い、必ず氏名にふりがなを付し、性別、満年齢、住所、現段位の認許年月日等を楷書で明記すること。
 - （2）虚偽の記載のあった場合は、審査の結果が無効になることがある。
 - （3）地連会長の認証印のない審査申込書、ID番号の記入のない審査申込書、および審査料の納入されていない審査申込書は受理しない。
 - （4）申込み締切後、地連に受付時間を通知する。指定の時間に受付すること。
 - （5）受付時間に遅刻、又は呼び出しに応じなかった者は棄権と見なす。棄権した者には受審料の返還はしない。
 - （6）審査当日、午前の部・午後の部に分けて合格者を発表する。合格者は、登録料10,300円を納付してから速やかに退館すること。
9. レポート課題
 - A群 「詰合い・伸合い」について説明しなさい。
 - B群 弓道修練の眼目について述べなさい。

※解答にあたっては、受審者が自作自筆（フリクションボールペン以外であれば筆記具は問わない）のこと。